

ネクストエンジン利用規約 第1編 新旧対照表

章	条	項	旧	新	備考
第5章	第24条	1. (14)	-	<u>当社または当社の役職員(派遣社員、協力会社社員及びネクストエンジンサービスに関わる他社従業員を含む。以下同じ。))に対し、社会通念上相当な範囲を超える不当な要求、または威圧的・侮辱的・執拗な言動、プライバシー侵害行為、長時間拘束その他当社の業務運営を妨げる行為</u>	(追記) 労働施策総合推進法改正により追記
第5章	第24条	2. (15)	-	<u>前号に掲げるほか、当社の役職員の安全やメンタルヘルスを害する一切の行為</u>	(追記) 労働施策総合推進法改正により追記
第5章	第24条	3. (16)	-	<u>当社が不適切と判断する行為</u>	(追記) 労働施策総合推進法改正により追記